

工事のお知らせ①

熊本県三角港の天門橋付近において、作業台船を使用した補剛桁直下吊上げ作業を行います。これに伴い、可航幅が狭くなることから、三角港長公示により、船舶の航泊(航行、停泊)が制限され、船舶のトン数又は長さにより通航できなくなります。

海域利用者の皆様には、大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

1. 工事名: 国道266号交通円滑化改築(新天門橋)工事
2. 期間: 航泊制限期間は下記の通りです。

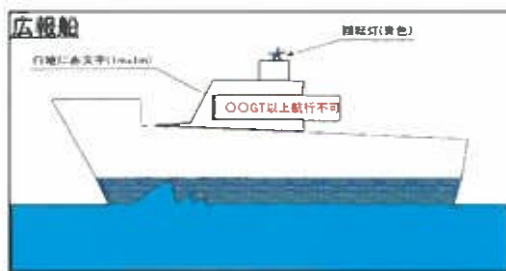
	施工日	船舶制限時間帯
第1回目	平成29年1月6日	11:30~17:00 (5時間30分)
第2回目	平成29年1月7日	12:00~17:30 (5時間30分)
予備日	平成29年1月8日	8:00~13:30 (5時間30分)
予備日	平成29年1月9日	8:30~14:00 (5時間30分)

※気象により作業中止の場合は、日程を繰り下げます。
 ※航行船舶は、当日の作業について、必ず問合せ先で確認するか、右のQRコードで最新の情報を確認してください。

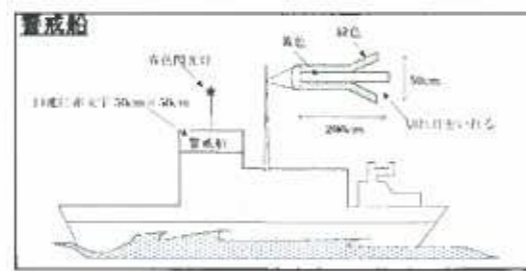
工事情報
QRコード



3. 広報船、警戒船配備状況



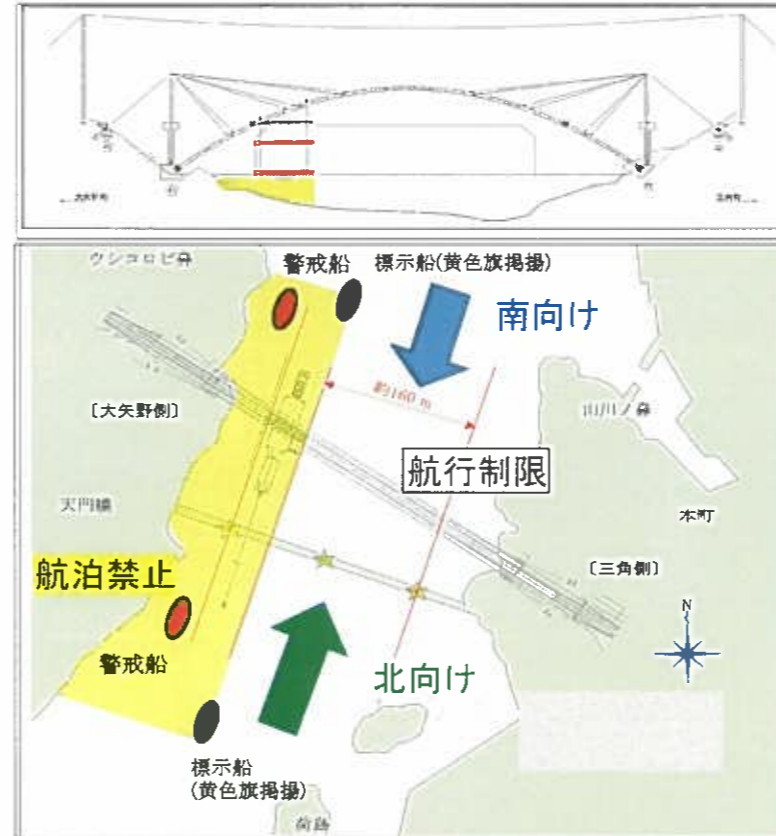
広報船が { 国際VHF 表示板 拡声器 } で呼びかけます。



警戒船が { 赤色手旗 拡声器 } で呼びかけます。

施工日:平成29年1月6日(1回目)

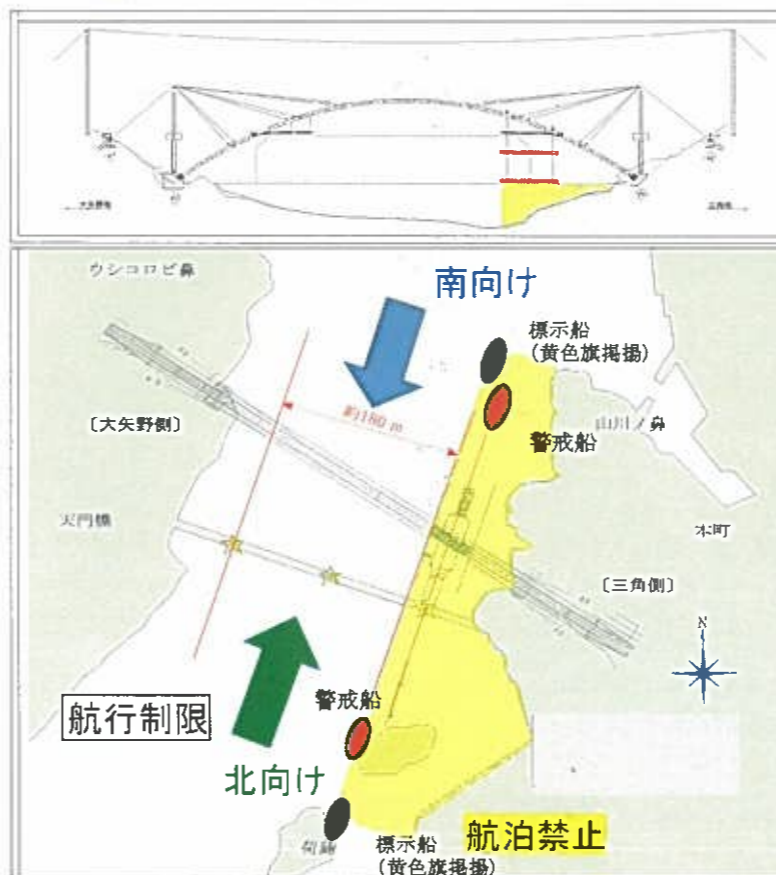
航行制限



南向け	・20トン以上の船舶 ・曳押航船	不可
	20トン未満の船舶	可
北向け	・500トン以上の船舶 ・全長80m以上の曳押航船	不可
	・500トン未満の船舶 ・全長80m未満の曳押航船	可

施工日:平成29年1月7日(2回目)

航行制限



南向け	・20トン以上の船舶 ・曳押航船	不可
	・20トン未満の船舶	可
北向け	・全長120mを超える船舶 ・全長120mを超える曳押航船	不可
	・全長120m以下の船舶 ・全長120m以下の曳押航船	可

お問合せ先 熊本県 天草広域本部 土木部 喜津木・原田 (TEL)0969-22-4640

横河・日本ビィーエヌ・吉田・吉永建設工事共同企業体 松永・荻野 (TEL)0964-52-1091

熊本県 土木部 道路都市局 道路整備課 橋梁班
 熊本県 天草広域本部 土木部
 熊本海上保安部 交通課